

令和6~8年度 物品等契約に係る指名競争入札参加資格審査申請のご案内

境港市では、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の11に基づき、境港市が発注する「物品の売買」「役務の提供」「業務委託(※1)」に係る指名競争入札に参加する者に必要な資格を定め、告示(令和5年境港市告示第53号)しています。

令和6年度から令和8年度までにおいて指名競争入札に参加を希望する者は、この告示に基づき「指名競争入札参加資格審査申請」を行い、『境港市物品等契約希望者登録名簿』(以下「登録名簿」という。)に登録される必要があります。(※2)

※1…測量、建設コンサルタント、補償関係コンサルタント、地質調査、道路及び公園の植栽・樹木剪定に係るものは除きます。

※2…登録名簿への登載によって、指名・発注が保証されるものではありません。

1 申請の要件

申請にあたっては、次の各号をすべて満たす必要があります。

(1) 次のいずれにも**該当しない者**であること。

ア 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する者

イ 申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載した者

ウ 手形の不渡り処分を受けた者及び決算の内容により経営状態が不健全であると認められる者

エ 境港市物品の購入等指名競争入札参加資格者等指名停止要綱(平成24年9月1日施行)第3条の規定による指名停止を受けている者

オ 資格審査申請時において、境港市税(市民税、国民健康保険税、固定資産税及び軽自動車税)、国税(法人税又は所得税、消費税及び地方消費税)、社会保険(厚生年金保険、健康保険)料を滞納している者

カ 資格審査申請時において、代表者が境港市税(市民税、国民健康保険税、固定資産税及び軽自動車税)を滞納している法人又は個人

キ 境港市暴力団排除条例(平成23年境港市条例第14号)第2条第3号に規定する暴力団員等及びこれらの利益につながる活動を行い、若しくはこれらと密接な関係を有すると認められる者(以下「暴力団関係者」という。)又は暴力団関係者を役員、代理人、支配人その他の使用人として
いる法人又は個人

(2) 営業を開始して1年以上の者であること。ただし別紙(1)物品営業種目一覧表に掲げる営業種目について取り扱いを希望する場合はこの限りでない。

(3) 取り扱いを希望する営業種目に関し、法令上必要な許認可を有すること。

2 申請の方法

○書面による申請と、電子申請による申請が出来ます。

・電子申請により申請される場合は、インターネット上の境港市公式ホームページから、電子申請サービスをご利用ください。

・書面による申請をされる場合は、所定の申請書に必要事項を記入し、添付書類を添え、期間内に境港市まで提出してください。

(1) 申請書等書式の入手方法

- ・インターネット上の境港市公式ホームページからファイルをダウンロードする
(境港市公式ホームページ:<https://www.city.sakaiminato.lg.jp/>)
- ・境港市役所総務課窓口(庁舎本館2階)

(2) 申請書提出方法

○電子申請

- ・電子申請サービスへの入力により申請。
- ・必要添付種類はPDFファイルとして、電子申請サービスに添付する必要があります。

○書面申請

- ・窓口へ持参又は郵送により提出(信書であることにご注意ください)
- ・ファイリングやホチキス綴じは不要です

(3) 申請受付期間・場所

ア 受付期間

令和5年12月1日(金)から令和6年2月9日(金)まで

※ 土日祝日及び令和5年12月29日(金)から令和6年1月3日(水)までの期間を除く。

※ 郵送の場合は、当日消印有効とする。

※ 令和6年4月1日(木)以降、申請の随時受付を開始しますが、近日に入札などの案件があっても登録が間に合わない場合もありますので、ご注意ください。

イ 受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで

ウ 提出先

境港市役所総務課管財係(市役所庁舎本館2階)

住所:〒684-8501 鳥取県境港市上道町3000番地

電話:0859-47-1013(直通)

(4) 審査結果

提出された申請書はその内容を審査し、資格を認定した者については、登録名簿に登載します。なお、透明性の向上を図るため、商号又は名称、所在地、取扱品目等の情報を境港市公式ホームページに掲載し、一般に閲覧可能とします。

電子申請サービスでの申請者には、電子メールで審査結果通知書を送付いたします。

書面での申請者には審査結果通知書を郵送しますので、84円切手を貼り宛名を明記した 封筒(定型長3)を申請書類に添えて提出してください。

登録後に入札参加資格に反する事実が確認された場合は、登録名簿から除外し、該当者に通知します。

(5) 登録手続き

令和6年2月9日までに提出されたもの(当初受付)は令和6年4月に、令和6年4月1日以降に提出されたもの(随時受付)は、受理日の翌月分登録となります。

(6) 有効期間

- ・当初受付分:令和6年4月1日から令和9年3月31日まで
- ・随時受付分:登録名簿に登載された日から令和9年3月31日まで

(7) 提出書類

表中の◎は必ず提出する書類、○は該当する場合に提出する書類です。

区分	提出書類	法人	個人	備考
指定様式	様式第1号 指名競争入札参加資格審査申請書	◎	◎	
	様式第2号 委任状	○	○	委任先がある場合
	様式第3号 使用印鑑届	○	○	実印と異なる印鑑を使用する場合
	様式第4号-1及び第4号-2 暴力団排除に関する誓約書兼役員等名簿	◎	◎	
	様式第5号 境港市税の納付状況調査同意書	○	○	・境港市内に店舗・事業所を有する場合
	別紙1 指名競争入札参加資格審査申請受付票	○	○	・申請書の受け付け記録が必要な場合
	別紙2 業者登録に関する補足資料(学校給食用) (13-01 給食材料関係)	○	○	・学校給食物資の納入を希望する場合
添付書類等	資格証・許認可証の写し	○	○	・営業種目に必要な許認可がある場合
	登記事項全部証明書(商業・法人登記)の写し	◎	×	・発行日から3カ月以内のもの
	代表者身分証明書の写し	×	◎	・発行日から3カ月以内のもの
	直前決算に係る決算書の写し	◎	◎	・貸借対照表及び損益計算書
	納税証明書(その3の3「法人税」及び「消費税及地方消費税」について未納税額のない証明用)の写し	◎	×	・管轄の税務署で取得 ・発行日から3カ月以内のもの
	納税証明書(その3の2「申告所得税」及び「消費税及地方消費税」について未納税額のない証明用)の写し	×	◎	・管轄の税務署で取得 ・発行日から3カ月以内のもの
	社会保険料納入確認書(未納なし)の写し (対象期間:直近の2年間分)	◎	◎ ※1	・年金事務所取得 ・発行日から3カ月以内のもの
	審査結果通知返信用封筒(定型長3) ※ 84円切手を貼り、宛名を明記したもの	○	○	・書面による申請をする場合
	受付票返信用封筒(定型長3) ※ 84円切手を貼り、宛名を明記したもの	○	○	・受付票(別紙1)の返送が必要な場合
※1… 社会保険への法律上の加入義務がない事業者については不要です。				

(8)その他

ア 申請事項変更の届出

申請後、次の事項に変更が生じた場合は『指名競争入札参加資格審査申請 変更届』（様式第6号）にその内容を記載のうえ、必要な書類を添え提出してください。

変更届提出についても、電子申請による届出ができます。

区分	変更事項	添付書類
申請者	・商号又は名称 ・住所又は所在地	・履歴事項全部証明書の写し ※ 法人のみ
	・電話・FAX番号	特になし
	・代表者 ・役員	・履歴事項全部証明書の写し ※ 法人のみ ・様式第4号-1、-2（役員等名簿） ・様式第5号（調査同意書） ※ 市内事業所のみ
受任者	・商号又は名称 ・住所又は所在地 ・電話・FAX番号	特になし
	・代理人	・様式第4号-1、-2（役員等名簿） ・様式第5号（調査同意書） ※ 市内事業所のみ
共通	・使用印鑑	・様式第3号（使用印鑑届）
	・取扱品目・許認可	・資格証・許可証の写し
	・その他、境港市との取引に影響を与えると思われる事柄	・変更内容についてわかるもの

イ 登録抹消の届出

廃業等により営業できない場合又は指名競争入札参加資格を辞退したい場合は、「指名競争入札参加資格登録抹消届」（様式第7号）を提出してください。

【お問い合わせ先】

〒684-8501

鳥取県境港市上道町3000番地

境港市役所 総務部総務課管財係

電話：0859-47-1013 FAX：0859-44-3001